

地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中部広域市町村圏事務組合理事長に規定する市町村（以下「関係市町村」という。）が総合的かつ一体的な振興発展を図るため、圏域内の団体等が連携・交流を行うイベント（以下「助成イベント」という。）に助成金を交付し、中部圏域の一体性を高め、広域的な地域づくりの推進に寄与することを目的とする。

(助成対象団体)

第2条 助成金の対象となる団体は、関係市町村又は関係市町村長が推薦する助成イベントを行う団体等（以下「助成対象団体」という。）とする。

2 前項に規定する関係市町村が推薦する助成対象団体は、団体の所在する市町村又は実施するイベントに係る市町村へ推薦依頼書（第1号様式）を提出し、推薦を受けた団体とする。

3 関係市町村長は、第1項の助成対象団体を推薦する場合は、地域間連携・交流イベント助成事業推薦書（第2号様式）を中部広域市町村圏事務組合理事長（以下「理事長」という。）に提出するものとする。

(助成対象イベント)

第3条 助成対象イベントは、次のとおりとする。

- (1) 広域交流イベント事業
- (2) 広域文化イベント事業
- (3) 広域観光イベント事業
- (4) 広域物産イベント事業
- (5) 広域スポーツイベント事業
- (6) その他広域的な地域づくり及び交流の推進に寄与するイベント事業

(助成イベントの助成額及び助成件数、助成対象経費)

第4条 助成イベントの件数は、当該年度の予算の範囲内で行うものとする。また、助成額は、関係市町村1市町村あたり30万円以内を交付するものとする。ただし、複数の関係市町村が連携して開催する助成イベント又は複数の関係市町村から推薦を受けた団体を実施する助成イベントに関しては、関係市町村に交付する助成額を合算し助成を受けることができるものとする。

2 関係市町村長は、前項に規定する1市町村あたりの交付額の範囲内で、複数の助成団体を推薦することができる。

3 第1項の助成金の対象経費は、前条に定める事業を実施するために要する経費とする。ただし、次の経費に関しては助成対象経費に含めないものとする。

- (1) 備品費、交際費、慶弔費、視察旅費

- (2) 人件費(助成イベントのために雇用するアルバイト等の賃金のうち3分の1以内の額を除く。)
- (3) 懇親会及び飲食に係る経費(会議等の湯茶、当日の弁当代を除く。)
- (4) 趣旨の不明確な事務的経費
- (5) その他、理事長が必要経費と認めない経費
(助成金交付の申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする助成対象団体は、地域間連携・交流イベント助成事業助成金交付申請書(第3号様式)に次の書類を添付し、別に定める地域間連携・交流イベント助成事業応募要領に規定する募集期間内に、理事長に提出しなければならないものとする。

- (1) 事業計画書(第4-1号様式)
 - (2) 収支予算書(第4-2号様式)
- (交付の決定)

第6条 理事長は、前条の規定による申請があった場合は、当該申請に係る事業の目的及び内容を審査し、助成金の交付を決定したときは、地域間連携・交流イベント助成事業助成金指令書(第5号様式)により助成対象団体へ通知するものとする。また、併せて助成対象団体を推薦した関係市町村にも通知するものとする。

(変更の承認申請)

第7条 助成対象団体は、第5条に規定する申請内容に変更が生じた場合は、速やかに地域間連携・交流イベント助成事業変更承認申請書(第6-1号様式)を理事長に提出しなければならないものとする。また、収支予算書の変更がある場合は、併せて助成イベント変更収支予算書(第6-2号様式)を提出すること。ただし、次に掲げる変更については、この限りではない。

- (1) 当該年度内において、助成事業の目的及び計画の遂行に影響を及ぼさない範囲内での変更を行う場合。
- (2) 天災地変その他やむを得ない事由により、事業計画書に記載された内容を変更しなければならない場合。

2 理事長は、前項の計画変更の承認を決定したときは、地域間連携・交流イベント助成事業助成金変更通知書(第7号様式)により助成対象団体等に通知するものとする。

3 理事長は、前項の承認をするときは、必要に応じ交付決定内容を変更し、又は条件を付することができる。

(助成活動の廃止)

第8条 助成対象団体は、助成活動を廃止しようとするときは、あらかじめ別に定める助成金計画廃止承認申請書(第8号様式)を理事長に提出し、その承認を受けなければな

らない。

- 2 理事長は、前項の規定による助成金計画廃止承認申請書を受理したときは、これを審査し、廃止を承認することに決定したときは、別に定める助成金計画廃止承認通知書（第9号様式）により助成対象団体等に通知するものとする。

（交付の決定の取消等）

第9条 理事長は、第8条の助成活動の廃止の申請があった場合及び次の各号に該当する場合は、第6条第1項の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 助成対象団体等が、助成金を助成活動以外の用途に使用した場合
- (2) 助成対象団体等が、助成活動に関して不正、怠惰、その他不適当な行為をした場合
- (3) 収支決算書が収支予算書より著しく減少した場合
- (4) 助成対象団体等が、その他この要綱に違反した場合
- (5) 交付の決定後の事情の変更により特別の必要が生じた場合
- (6) 前1号から4号の規定は、交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

- 2 理事長は、前項の規定による助成金の交付の決定の取消しにより特別に必要となった事務又は活動に対しては、理事長が認めた場合に限り、助成金を交付するものとする。

（助成金の返還）

第10条 理事長は、前条の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、助成活動の当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、助成対象者に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

- 2 理事長は、助成対象者に交付すべき助成金の額を変更した場合において、既にその額を超過した助成金が交付されているときは、助成対象者に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（完了報告）

第11条 助成対象団体は、イベントが完了したときは、「地域間連携・交流イベント助成事業」助成金完了報告書（第10号様式）に次の書類を添付し、事業完了の日から起算して30日を経過する日又は助成金の交付決定があった日の属する年度の3月15日のいずれか早い日までに理事長に提出しなければならないものとする。ただし、その定める日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日を提出日とする。

- (1) 実績報告書（第11-1号様式）
- (2) 収支決算書（第11-2号様式）
- (3) その他、理事長が必要と認める書類

(助成金の額の確定)

第 12 条 理事長は、前条の報告を受け、報告書の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る助成活動の実施結果が助成金の交付内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、別に定める助成金額確定通知書（第 12 号様式）により、当該助成活動団体に通知するものとする。

(助成金の交付請求)

第 13 条 助成対象団体は、前条の助成金額確定通知書に基づき、地域間連携・交流イベント助成事業助成金交付請求書（第 13 号様式）を理事長に提出するものとする。

2 理事長が必要と認めた場合は、概算払いができるものとする。概算払いを受けようとするときは、地域間連携・交流イベント助成事業助成金概算払請求書（第 14 号様式）を理事長に提出するものとする。なお、概算払いを可能とする範囲は、交付決定額の 10 分の 8 以内とする。

(会計帳簿等の整備)

第 14 条 助成金の交付を受けた助成対象団体は、助成金の収支状況を記載した会計帳簿その他の支出内容を証する書類を整備し、助成イベントの完了した日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間保存しておかなければならないものとする。

(雑則)

第 15 条 助成金の交付を受ける助成対象団体は、中部広域市町村圏事務組合を特別後援とし、助成イベントに係るポスター、パンフレット、チラシ、看板、冊子等にその旨を表示するものとする。

2 理事長は、助成事業により得られた成果を任意の方法又は媒体により第三者に開示又は公表することができる。

3 その他、助成金交付の取扱いについては、この要綱に定めるもののほか中部広域市町村圏事務組合補助金交付規程（平成 2 年規程第 2 号）の定めによるものとする。

附 則

この要綱は、平成 24 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 6 日から施行する。

平成 年 月 日

（市町村名） 長 様

推薦依頼書

中部広域市町村圏事務組合の地域間連携・交流イベント助成事業への助成を申請するため、地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱に基づき、下記の事業に対する貴殿の推薦を依頼いたします。

記

1. イベント名

2. 申込者

- （1）実施団体名
- （2）代表者職氏名
- （3）団体所在地
- （4）連絡先

3. 添付書類

- ・事業計画書（第4-1号様式）
- ・収支予算書（第4-2号様式）、
- ・団体を説明する資料（定款、団体の構成員及び活動内容が分かる資料、パンフレット等）

第2号様式（第2条関係）

地域間連携・交流イベント助成事業推薦書

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長 様

（推薦者）市町村名

印

中部広域市町村圏事務組合地域間連携・交流イベント助成事業の助成対象団体として、
下記団体を推薦いたします。

記

- ・実施団体名：
（イベント名）
- ・代表者職氏名：
- ・団体所在地：

第3号様式（第5条関係）

地域間連携・交流イベント助成事業助成金交付申請書

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長

様

(実施団体) 郵便番号

所在地

団体名

代表者職氏名

印

(イベント担当者

)

連絡先

地域間連携・交流イベントを下記のとおり実施したいので、助成金を交付くださるよう関係書類を添えて申請いたします。

記

- 1 イベント名：
- 2 助成申請額：
- 3 交付申請額：
- 4 添付書類： 事業計画書（第4-1号様式）、収支予算書（第4-2号様式）、
その他参考資料（イベント実施要項、団体の説明資料（定款、団体の構成員及び活動内容が分かる資料、パンフレット等））

第 4-1 号様式（第 5 条関係）

事業計画書

1 申請事業の概要

事業分類	<input type="checkbox"/> 広域交流イベント	<input type="checkbox"/> 広域文化イベント	<input type="checkbox"/> 広域観光イベント
	<input type="checkbox"/> 広域物産イベント	<input type="checkbox"/> 広域スポーツイベント	<input type="checkbox"/> その他
イベント名			
実施場所			
実施予定日		参加予定者数	約 名
連携又は交流する市町村	<input type="checkbox"/> 沖縄市	<input type="checkbox"/> うるま市	<input type="checkbox"/> 宜野湾市
	<input type="checkbox"/> 西原町	<input type="checkbox"/> 読谷村	<input type="checkbox"/> 北谷町
		<input type="checkbox"/> 北中城村	<input type="checkbox"/> 中城村
			<input type="checkbox"/> 嘉手納町

2 申請者

実施団体			
団体の種類	<input type="checkbox"/> 関係市町村（担当課		<input type="checkbox"/> 社会福祉団体
	<input type="checkbox"/> 財団	<input type="checkbox"/> 財団	<input type="checkbox"/> 財団
	<input type="checkbox"/> 社団	<input type="checkbox"/> NPO	<input type="checkbox"/> その他（
			）

3 事業内容（事業のテーマや内容を具体的に記載してください）

(1) 事業目的
(2) 事業内容
(3) 実施目標
(4) 予想される効果
(5) 地域間連携・交流の発展の可能性

第 4-2 号様式 (第 5 条関係)

収支予算書

団 体 名 :

イベント名 :

(単位 : 円)

収 入 項 目	金 額 (円)	備 考
助 成 金		中部広域市町村圏事務組合助成金
自 己 資 金		
(内訳)		
事 業 費 合 計		

支 出 項 目	金 額 (円)	備 考
旅 費		
謝 金		
使用料及び賃借料		
消耗品費		
その他		
事業費合計		

第5号様式（第6条関係）

地域間連携・交流イベント助成事業助成金指令書

中広圏指令第 号

所在地

団体名

代表者職氏名

平成 年 月 日付け申請のありました下記イベントに対し、次のとおり助成金を交付することに決定しましたので通知いたします。

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長

記

1 助成イベント名 :

2 助成対象団体名 :

3 交 付 額 : 金 円

※注意：助成金の変更承認申請及び廃止承認申請の場合は、この指令書の写しを添えて下さい。

第 6-1 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長

様

（助成対象団体）所在地

団体名

代表者職氏名

印

地域間連携・交流イベント助成事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け中広圏指令第 号にて決定通知を受けました地域間連携・交流イベント助成事業について、事業計画を変更したいので、下記事項について、地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱第 7 条の規定により申請いたします。

記

1 助成イベント名

2 変更の理由

3 変更内容（事業実施期間、事業費、イベント内容等を具体的に記入すること。）

4 その他、理事長が必要と認める書類

第 6-2 号様式 (第 7 条関係)

変更収支予算書

団体名：

イベント名：

(単位：円)

収 入 項 目	当初予算	変更後予算	増減	増減理由
助 成 金				
自 己 資 金				
(内訳)				
事 業 費 合 計				

支 出 項 目	当初予算	変更後予算	増減	増減理由
旅 費				
謝 金				
使用料及び賃借料				
消耗品費				
合 計				

第7号様式（第7条関係）

地域間連携・交流イベント助成事業助成金変更通知書

住 所

団 体 名

代表者職氏名

平成 年 月 日付け中広圏指令第 号で決定した地域間連携・交流イベント助成金については、平成 年 月 日付け申請に基づき、地域間連携・交流イベント助成事業要綱第7条により変更しましたので通知いたします。

第 号
年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長

記

- 1 助成イベント名 :
- 2 助成対象団体名 :
- 3 交 付 額 : 金 円
- 4 変更後交付額 : 金 円
- 5 計画変更を承認する場合の条件

※注意 交付請求の際は、指令書写及び本通知書写を添えてください。

第 8 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合

理事長

様

（助成対象団体）所在地

団体名

代表者職氏名

印

地域間連携・交流イベント助成事業」廃止承認申請書

平成 年 月 日付け中広圏指令第 号にて決定通知を受けました地域間連携・交流イベント助成事業について、事業計画を廃止したいので、下記事項について、地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱第 8 条の規定により申請いたします。

記

- 1 助成イベント名
- 2 助成イベント廃止の理由
- 3 助成イベントの収支状況（イベントの収支状況が分かる資料を添付すること）
- 4 その他、理事長が必要と認める書類

第9号様式（第8条関係）

第 号
平成 年 月 日

（助成団体名） 様

中部広域市町村圏事務組合
理事長

地域間連携・交流イベント助成事業廃止承認通知書

平成 年 月 日付け第 号で廃止申請のあった平成 年度 事業
助成金については、下記のとおり承認することに決定したので通知します。

記

平成 年 月 日付け第 号で申請のあった事業は、廃止承認申請書に記載のとおり
廃止する。

第 10 号様式（第 11 条関係）

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長

様

（助成対象団体）所在地

団体名

代表者職氏名

印

地域間連携・交流イベント助成事業完了報告書

平成 年 月 日付け第 号で助成金指令書にて通知のありました事業を完了したので地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱第11条の規定により、関係書類を添えて実績を報告いたします。

記

1 助成イベント名

2 添付書類

- (1) 実績報告書（第11-1号様式）
- (2) 収支決算書（第11-2号様式）
- (3) イベントに関する印刷物（実施要綱第14条に明示するもの）
- (4) 事業活動の写真（カラー）、新聞記事等
- (5) 領収書等支払いを証明する書類（コピー）
- (6) その他（参加者アンケート結果等地域間連携・交流の効果のわかる資料）

※添付書類は、事業結果がわかるものを添付してください。

第 11-1 号様式 (第 11 条関係)

実績報告書

1 申請者

団体名	
-----	--

2 申請事業の概要

イベント名					
実施場所					
実施日				参加者数	名
連携又は交流した市町村	<input type="checkbox"/> 沖縄市	<input type="checkbox"/> うるま市	<input type="checkbox"/> 宜野湾市	<input type="checkbox"/> 北谷町	<input type="checkbox"/> 嘉手納町
	<input type="checkbox"/> 西原町	<input type="checkbox"/> 読谷村	<input type="checkbox"/> 北中城村	<input type="checkbox"/> 中城村	

3 事業実績

(1) 実施目標の達成度
(2) 地域間連携・交流の効果
(3) 今後の地域間連携・交流の発展性

※参加者アンケートやヒヤリングの結果など地域間連携・交流の効果のわかる資料を添付してください。

第 11-2 号様式 (第 11 条関係)

収支決算書

(単位：円)

収入項目	総額	助成金	自己資金額
助成金			
自己資金			
(内訳)			
合計			

支出項目	総額	助成金充当額	自己資金充当額
旅費			
(内訳)			
謝金			
(内訳)			
使用料及び賃借料			
(内訳)			
消耗品費			
(内訳)			
その他			
(内訳)			
合計			

※助成金充当経費は領収書等支払いを証明する書類を添付してください。

※支払い件数が多い場合は、領収書がどの科目の支払いにあたるか分かるようにしてください。

第 12 号様式（第 12 条関係）

中広事広第 号
平成 年 月 日

様

中部広域市町村圏事務組合
理事長

平成 年度地域間連携・交流イベント助成事業助成金確定通知書

平成 年 月 日付けで提出のありました平成 年度地域間連携・交流イベント助成事業完了報告書に基づき、下記のとおり助成金額を確定しましたので通知します。

記

助成金額 金 円

第 13 号様式（第 13 条関係）

年 月 日

中部広域市町村圏事務組合
理事長 様

（助成対象団体）所在地

団体名

代表者職氏名

印

地域間連携・交流イベント助成事業助成金交付請求書

年 月 日付け中広圏指令第 号で交付決定のあった地域間連携・交流イベント助成事業による助成金について、地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱第 13 条の規定により、次のとおり請求いたします。

記

1 助成イベント名

2 交付決定額 金 円

3 概算払受領額 金 円

4 請求金額 金 円

5 振込口座

金融機関名		支店名	
口座番号	(普通・当座)	フリガナ	
		口座名義	

中部広域市町村圏事務組合
理事長

様

（助成対象団体）住 所

団 体 名

代表者職氏名

印

地域間連携・交流イベント助成事業助成金概算払請求書

年 月 日付け中広圏指令第 号で交付決定のあった地域間連携・交流
イベント助成事業による助成金について、地域間連携・交流イベント助成事業実施要綱第
13 条の規定により、次のとおり請求いたします。

記

1 助成イベント名

2 概算払請求金額 金 円

3 内 訳

助成金交付決定額	概算請求額	残額
円	円	円

4 概算払が必要な理由

5 振込口座

金融機関名		支店名	
口座番号	(普通・当座)	フリガナ	
		口座名義	